

# 「ご契約のしおり・約款」変更のお知らせ

(2023年5月版)

- 別途お渡ししている「ご契約のしおり・約款」の記載内容につきまして、本文書のとおり、一部を変更させていただきます。まことに恐縮ですが、「ご契約のしおり・約款」と合わせてご一読・保管くださいますようお願いいたします。
- なお、下記対象商品に関しましては、当該変更の保障内容・お手続き等への影響はございません。

## 1. 対象商品 (対象のご契約のしおり・約款)

①My介護Best (一時払) (2021年4月版)	⑧けんこう・けんこうレディ (2021年4月版)
②終身認知症年金保険 (2021年4月版)	⑨つかえる保険エール・超エール (2021年4月版)
③出産保険 (2021年9月版)	⑩ハッピー・チケット (2021年4月版)
④わくわくポッケ (2022年11月版)	⑪医療サプリ (2021年9月版)
⑤ひまわりけんこうプランレディー (2021年4月版)	⑫ガンアタッカー (2020年9月版)
⑥やさしい保険 (2021年4月版)	⑬プラチナガード (2018年2月版)
⑦ひまわり保険 (2021年4月版)	⑭無配当定期保険 (2021年4月版)

## 2. 対象の特約および変更内容

### ●取扱総則規定約款 第18条 第12項

上記約款の規定を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。

※対象のご契約のしおり：①～③

(途中省略)

- ⑫ 保険契約が更新された場合、つぎの規定を適用するときは、更新前の保険期間と更新後の保険期間は継続したものとして取り扱います。
- (1) 給付金等 (満期保険金、生存給付金、満期祝金および健康祝金を除きます。) の支払
  - (2) 給付金等の支払限度
  - (3) 保険料の払込免除
  - (4) 告知義務および告知義務違反による解除
  - (5) 責任開始期前のガン診断確定による無効
  - (6) ガン責任開始日前のガン診断確定による無効
  - (7) 責任開始期前の器質性認知症に該当していたことによる無効
  - (8) 認知症診断責任開始日前の軽度認知障害または器質性認知症に該当していたことによる無効
  - (9) 削減期間

### ●取扱総則規定約款 第19条 第11項

上記約款の規定を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。

※対象のご契約のしおり：①～③

(途中省略)

- ⑪ 変更後契約の責任開始の日は変更日とします。ただし、つぎに関する規定を適用するときは、変更前契約の保険期間と変更後契約の保険期間は継続したものとして取り扱います。
- (1) 給付金等の支払
  - (2) 給付金等の支払限度
  - (3) 保険料の払込免除
  - (4) 告知義務および告知義務違反による解除
  - (5) 責任開始期前のガン診断確定による無効
  - (6) ガン責任開始日前のガン診断確定による無効
  - (7) 責任開始期前の器質性認知症に該当していたことによる無効
  - (8) 認知症診断責任開始日前の軽度認知障害または器質性認知症に該当していたことによる無効
  - (9) 削減期間

●取扱総則規定約款 別表5. 病院または診療所および入院

上記の別表を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。 ※対象のご契約のしおり：③

(途中省略)

- ③ つぎの保険種類の場合は、前①および前②の規定について柔道整復師に関する規定は適用しません。
- A 無配当女性入院保険
  - B 無配当女性特定疾病入院保険
  - C 無配当ガン保険、無配当ガン入院保険
  - D 無配当生活習慣病入院保険
  - E 無配当女性入院一時金保険
  - F 無配当生活習慣病入院一時金保険
  - G 無配当特定疾病治療保険、無配当特定疾病・疾病障害保険、無配当10大疾病保障保険
  - H 無配当選択緩和型女性疾病医療一時金保険。ただし、傷害骨折治療給付金の支払の場合を除きます。
  - I 無配当選択緩和型7大疾病医療一時金保険。ただし、傷害骨折治療給付金の支払の場合を除きます。
  - J 無配当就業不能収入保障保険(001)。ただし、不慮の事故による場合を除きます。
  - K 無配当保険料払込免除特約2020、無配当保険料払込免除特約2020 S
  - L 無配当産前産後ケア保障付特定医療保険
  - M 無配当ガン治療保険、無配当選択緩和型ガン治療保険

●取扱総則規定約款 別表20. 診療報酬点数表

上記の別表を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。 ※対象のご契約のしおり：③

「診療報酬点数表」とは、「医科診療報酬点数表」および「歯科診療報酬点数表」をいい、手術、放射線治療、輸血、集中治療室管理、抗ガン剤治療・ホルモン剤治療、緩和療養またはがんゲノムプロファイリング検査を受けた時点において、厚生労働省告示にもとづき定められている診療報酬点数表をいいます。

●取扱総則規定約款 請求書類別表 「④ 給付金等および保険料の払込免除の請求に必要な書類」

上記の別表を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。 ※対象のご契約のしおり：③

(途中省略)

<p>17. 特定疾病ワイド給付金等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定疾病ワイド給付金</li> <li>・ 特定疾病・疾病障害ワイド給付金</li> <li>・ 10大疾病ワイド給付金</li> <li>・ 上皮内新生物等診断給付金</li> <li>・ 上皮内ガン等診断給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会社所定の請求書</li> <li>(2) 会社所定の様式による医師の診断書</li> <li>(3) 会社所定の様式による入院した病院または診療所の入院証明書</li> <li>(4) 被保険者の住民票（ただし、特定疾病ワイド給付金の受取人と同一人の場合は不要）</li> <li>(5) 特定疾病ワイド給付金の受取人の戸籍抄本および印鑑証明書</li> <li>(6) 最終の保険料領収証</li> <li>(7) 保険証券</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 取扱総則規定約款 請求書類別表「③ 同時に請求が行われたものとして取り扱うことができる給付金等」  
上記の別表を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。 ※対象のご契約のしおり：③

(途中省略)	
3. 特定疾病（総則別表12に定める悪性新生物、急性心筋梗塞または脳卒中）により所定の状態に該当したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定疾病保険金</li> <li>・ 特定疾病・疾病障害保険金</li> <li>・ 10大疾病保険金</li> <li>・ 特定疾病ワイド給付金</li> <li>・ 特定疾病・疾病障害ワイド給付金</li> <li>・ 10大疾病ワイド給付金</li> <li>・ ガン診断保険金</li> <li>・ 第1回の特定疾病年金</li> <li>・ 3大疾病給付金</li> </ul>
(途中省略)	
8. 手術（放射線治療を含みます。）を受けたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手術給付金</li> <li>・ ガン手術給付金</li> <li>・ 災害手術給付金</li> <li>・ 疾病手術給付金</li> <li>・ 入院時手術給付金</li> <li>・ 災害入院時手術給付金</li> <li>・ 疾病入院時手術給付金</li> <li>・ 手術給付金（女性疾病プラス）</li> <li>・ 手術給付金（7大疾病プラス）</li> <li>・ 放射線治療給付金</li> <li>・ 放射線治療給付金（女性疾病プラス）</li> <li>・ 放射線治療給付金（7大疾病プラス）</li> <li>・ 10大疾病保険金</li> <li>・ 10大疾病ワイド給付金</li> <li>・ 3大疾病給付金</li> <li>・ ガン治療給付金</li> </ul>
(途中省略)	
14. 上皮内新生物等に罹患し、医師によって診断確定されたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定疾病ワイド給付金</li> <li>・ 特定疾病・疾病障害ワイド給付金</li> <li>・ 10大疾病ワイド給付金</li> <li>・ 上皮内新生物等診断給付金</li> <li>・ 上皮内ガン等診断給付金</li> </ul>

- 保険料口座振替特約 第12条 第1項 (6)  
上記特約条項の規定を、2023年5月1日以降、つぎのとおり変更いたします。 ※対象のご契約のしおり：②～⑭

(途中省略)	
(6) 会社の定める保険料払込免除特約等を主契約に中途付加する際に、会社の定める方法により計算した金額を口座振替により払い込むことができます。この場合、第9条（第1回保険料から保険料口座振替を行う場合の特則）第2項および第4項の規定を準用します。	



**太陽生命保険株式会社**

【本社】

〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【お客様サービスセンター】

電話番号 0120-97-2111（通話無料）

営業時間 月～金曜日 9時～18時 土・日曜日 9時～17時

（祝日・年末年始（12月30日～翌年1月4日）は休業します）

個-730-23-050(2023/4/26)